



語字英原田 観

No. 803

2016/ 7/25

日中友好新聞

発行所
日本中国友好協会
〒110-0005 東京都千代田区
西船場1-1-1 船場ビル

日中友好協会
岡山支部
〒703-8256
岡山市東区3-8-30 514
TEL:086(272)-3010
郵便番号1100
01250-04-3835

日中友好協会
倉敷支部
〒713-8911
倉敷市遊島中央1-8-1
(宮地方)
TEL/FAX:086(445)-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rizhong.biz/>
メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp



「不再戦・平和友好期間」はじまる

― 盧溝橋事件の街頭宣伝 ―

はじめに

不再戦・平和運動に取り組んでいます。

日本中国友好協会は、毎年、7月7日(盧溝橋事件)から9月18日(柳条湖事件)満州事変)までを「不再戦・平和友好期間」と定めています。この期間中に全国各地で、街頭宣伝や記念集会、学習会など

参加者は、竹内理事長、真田副理事長、小林事務局長、河井理事、曾田理事夫妻、井上監査、平和委員会の中尾さんの計8人です。

もうひとつの七夕

― 再び過ちを繰り返さない ―

返さないと誓う日

不再戦・平和運動に取り組んでいます。岡山支部は7月7日、午前11時から12時までの約1時間、天満屋アリスの広場前で盧溝橋事件79周年・再び戦争の過ちを繰り返さないための『戦争法』の廃止を！」などと書いたビラを配布しました。



小林事務局長は「7月7日、日本では七夕の日ですが、中国では『7・7』と呼んで、中国の国民にとっては、日本軍が中国全土への侵略戦争を開始した、忘れられない日です。」と述べ、そして「この日は、日本人にとっても、アジア310万人の犠牲を出したアジア・太平洋戦争の発端になった日として忘れてはならない。同時に、再び過ちを繰り返さないと誓う日です。」と強調しました。

さらにビラの裏側には「戦争は人間が人間であることを許さない」と元憲兵や軍医だった人々の加害体験の記事



を、ぜひ読んでほしいと呼びかけました。マイクで訴え、ビラを配つて

いると「日中不再戦は憲法9条を生かす道！」と書かれた横断幕をわざわざ見に来る人もいました。約300枚のビラを配布しました。

いつまでもしていました。

この日、新西大寺町商店街(表八か町・表町商店街)は、第18回「平和七夕まつり」(6月20日〜7月20日)の期間中で、竹の笹に願いを書いた短冊が掲げられ、たくさんの人々の折り鶴がつるさされていました。チラシを受け取った年配の女性も平和への願いを書

この「まつり」は、6月29日の岡山大空襲と戦争でなくなられた人々の鎮魂、再び郷土を灰にすまいの思いからはじまりました。まさに商店街の活性化と平和の願いが一体化した取り組みです。

参議院選挙で改憲勢力が3分の2を確保し、憲法改正が具体的に議論されようとしています。日中不再戦を掲げる日中友好協会の役割がますます大切になっています。

《2016年度総会開催のご案内》

2016年度総会と学習会を、下記のとおり開催します。ぜひご参加くださいますよう、ご案内いたします。会員・準会員のみなさん多数の参加をお待ちしています。

とき:7月31日(日)

総会: 10時00分〜12時00分

学習会: 13時00分〜15時00分

学習会:講師 曾田康載さん

演題:「南京暮らし」

定年退職後10年間、南京で生活しました。その間、体験したことを、政治、経済的な事柄でなく、もっぱら文化面について気楽に話します。

ところ:岡山市福祉交流プラザ旭東

岡山市中区網浜 837-4

TEL 086-273-4280

※お申し込みは:小林まで 086-277-2470

携帯 090-8240-2001

※昼食は各自でご用意ください。



易姓革命と文化大革命（上）

易姓革命とは何か

文責：弓田盛樹

易姓革命とは簡単に言えば、民衆を大切にしない悪徳な為政者は打ち倒してよい」ということです。詳しく説明しますと、易」というのは、超自然力にも法則があることを示唆しています。姓」とは一族、血筋を表しています。そして、革命」とは、天命（人知を超えた超自然力）が移り変わり、新たな時流を生み、王朝が交替することです。つ

まり、天が命令を下し、徳のある者を王として選ぶ。しかし、徳が衰えたり国民の信頼がなくなれば、別の徳のある人物に王権を譲るということです。

実際に『孟子』を読んでみると、王権を世襲ではなく有徳者に譲るという話（堯↓舜↓禹）、徳をなくした王を武力によって倒す話（殷の湯王↓夏の桀王）があります。また、

尽心章句には、民を貴しと為し、杜稷、之に次ぎ、君を軽しと為す」とあり、国家の中で一番大切なのは人民であるとする記述もあります。

孟子の特徴は、一、国家は有徳者が治めるべきという徳治主義。二、国家は人民のくらしを守るためにあるという人民第一主義。の二つです。そのため、儒教では修養によって道徳を身に付けることが大切にされ、それが天下人になる唯一の道と考えられます。しかし、現実には甘くなく、易姓革命は武力によって成立した王朝自身を正当化するために利用されるようにな

り、人民が最も尊いものだとしても、封建制が大前提であるため参政権は認められていません。現代を生きる私たちからすれば、孟子の思想には限界があります。

中国は現在でも暴動に近いデモが頻発しています。それも政権に抗議するのは英雄的行為として見られている節があります。易姓革命では悪い王に叛旗を翻しても、国と民を憂いてのことであれば正義」とされることから、中国人は今でも、多少はそうした感覚でデモを行っているのではないのでしょうか。

ある中国残留婦人の生涯

—— 鴨井千代子さんのこと —— 6

山縣武次郎

待っていた冷たい祖国②

彼女と、長女夫婦が帰国した翌年、長女の父と弟が帰ってきた。長女は身重であり、父、母と弟は、長女の夫が勤めている会社で働くことになった。しかし、ことばの壁があり、人間関係がうまくいかない。2年ほど勤めたが、父と母はそこを辞めた。

働き口を探したが、見つからない。やっと見つかった職場は、パチンコ店の玉洗いであった。問答無用に頭ごなしに命令さ

れ、バカにもされた。父は傷つき、耐えられなかった。

前述したように、彼は、中国では有能な工場長であり、共産党員でもあつて指導的な立場にあつた。従業員からも慕われていた。

彼女と長女は、毎晩夫を迎えに行き、夫の残業を手伝い励ました。我慢の緒は切れませんでした。

中国帰国者の多くが、このような人間的な屈辱を感じながら、生きざるを得なかった。本人が悪いわけではない。

国家賠償を求め集団訴訟 人間の尊厳を守るために

国の政策によって、人生を翻弄されて来た中国残留邦人は、2002年、関東ブロック、1092名が救済を求め、東京地裁に訴えた。全国で15県、原告総数2211名。岡山でも04年、原告16名、その後香川在住者が加わり、27名の原告団を結成。岡山地裁に提訴。敗戦時の平均年齢、5.3才、提訴時の平均年齢、63.5才。68%が生活保護の受給者だった。倉敷から2人原告団に加わった。

多かれ少なかれ、その生命、身体、財産の犠牲を耐え忍ぶことを余儀なくされていたのであつて、原告らのみが犠牲を強いられたものではない。」

鴨井千代子さんと湯口和三さんである。

裁判は、神戸地裁判決の勝利以外、7裁判で敗訴。残留孤児たちは、国によって3度、棄てられた。敗戦時、外務省は残留邦人に対し、現地定着せよとの命令を発し、帰国の道を閉ざした。いま一つは、59年3月、残留邦人の戦時死亡宣告、戸籍の抹消。さらに帰国後も、国の不十分な支援策のために悲惨な境遇に追いやられた。

訴えを退けた法的根拠は、大阪地裁判決に見られるように、国の受忍策によるものだった。

国の存亡にかかわる非常事態にあつては、国民のすべてが



1986年、永住帰国した時、戦時死亡宣告された一家の墓石に参る。

「15年戦争」歴史学習会

とき：毎月第4金曜日 午後2時～4時

ところ：岡山市岡輝公民館

参加費：資料代のみ（500円）

講師：青木康嘉さん

形式：毎回テーマを決め、参加者がそれぞれの条件に応じて、テーマごとに事前学習をして、感想を述べ合い、講師の補足コメントで理解を深める。

参加希望者は会の世話人：中庭克之さん（電話 086-264-8690）まで。

事前予約なしでも当日参加もできます。

2016年：今後のスケジュールとレジュメ

8月26日（金） 第13回 「ノモンハン事件と天津英仏租界封鎖」

9月23日（金） 第14回 「創氏改名と皇国臣民化とは」

10月28日（金） 第15回 「朝鮮人強制連行」

11月25日（金） 第16回 「統制経済と総動員体制」

次回の新聞送付作業は

8月1日（月）午後1時半から

民主会館2階で行います。

前回お手伝いくださった方です。

岡井 林田 田和
今河 小真 曾竹 内 和
坪井 竹内 和 製
坪井 坪井